

午後一時二十一分 開会

○大場議長「ただいまから文教厚生常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、石井秀夫委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○石井臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いします。

○ 仮議席 指定

○石井臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委員 長 選 挙

○石井臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に富田幸樹委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました富田幸樹委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました富田幸樹委員が委員長に当選されました。

富田幸樹委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

富田幸樹委員、委員長席にお着き願います。

○ 委員長 就任 挨拶

○富田委員長「一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙によりまして、委員長となりました富田でございます。今後ともこの委員会の運営につきまして微力ながら努力してまいりますので皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。どうぞよろしく願います。

○ 副 委 員 長 選 挙

○富田委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。」

副委員長に石丸太郎委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました石丸太郎委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石丸太郎委員が副委員長に当選されました。」

石丸太郎委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された石丸太郎委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○石丸副委員長「ただいま副委員長として御推挙いただきました石丸太郎でございます。

委員長の補佐役としてしっかり頑張ってまいりたいと思います。委員各位の御指導、御鞭撻のほど、心よりお願い申し上げます。

○富田委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。」

○議席指定

○富田委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。」

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○富田委員長「会議録署名者として古賀和浩委員、定松一生委員、下田寛委員、武藤明美委員、以上の四人を指名いたします。」

○理事選出

○富田委員長「次に、委員長から御連絡いたします。」

各党派より理事一名を選出の上、後刻、委員長までお届け願います。

以上で文教厚生常任委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後一時二十七分 閉会

速記者 田 中 涼 子